

令和 7 年度川北町水質検査計画

川北町産業経済課

目 次

1. 基本方針	1
2. 水道事業の概要	1-2
3. 水道の原水及び浄水の状況	2
4. 水質検査項目及び年間検査回数等	2
5. 臨時の水質検査	2-3
6. 水質試験（検査）の方法及び実施機関	3
7. 水質検査計画及び検査結果の情報提供	3
8. 水質検査結果の評価及び対応	3-4
9. 関係機関との連携	4

1. 基本方針

本計画は、供給する水が水道水質基準に適合し、安全であることを確認するために、主に水道法施行規則第15条の規定に基づき、令和7年度に実施する「定期及び臨時の水質検査」の内容を示すものです。

(1) 検査地点

水質基準が適用される原水及び浄水とします。

(2) 検査項目

水道法で定められた水質基準項目、検査することが望ましいとされている水質管理目標設定項目及び供給されている水道水がより安全で良質であることを確認するために独自に検査を実施する項目とします。

(3) 検査回数

浄水については、色、濁り及び残留塩素の検査（水道法施行規則第15条第1項第1号）を1日1回、一般細菌、有機物、味、臭気及び濁度等の検査（水道法施行規則第15条第1項第3号）を月1回等、水道法で定められた回数の検査を実施します。

2. 水道事業の概要

(1) 簡易水道事業等

項 目	中島簡易水道	三反田簡易水道	草深簡易水道	土室簡易水道
計画給水人口	537 人	290 人	480 人	170 人
配水能力	297 m ³ /日	177 m ³ /日	295 m ³ /日	109 m ³ /日

壱ツ屋簡易水道	田子島簡易水道	舟場島簡易水道	木呂場簡易水道	橘簡易水道
520 人	610 人	200 人	650 人	700 人
302 m ³ /日	403 m ³ /日	30 m ³ /日	195 m ³ /日	472 m ³ /日

グリーンタウン 簡易水道	なでしこタウン 簡易水道	橘新・朝日 簡易水道	けやきタウン 簡易水道	ひばりタウン 簡易水道
315 人	200 人	350 人	272 人	548 人
110 m ³ /日	75 m ³ /日	302 m ³ /日	102 m ³ /日	246 m ³ /日

藤蔵飲料水 供給施設	上先出専用水道
50 人	80 人
29 m ³ /日	29 m ³ /日

3. 水道の原水及び浄水の状況

(1) 原水の状況

井戸水を水源とし、各浄水場で浄水処理を行っています。各浄水場では、原水の状況を考慮し、適切な浄水処理及び水質管理に努めています。

(2) 浄水の状況

適切な浄水処理により、水道水質基準を十分に満たしています。今後も安全で安心できる水を供給するため、残留塩素の管理を徹底し、消毒副生成物の低減化に努めます。

4. 水質検査項目及び年間検査回数等

- ① 水質検査項目 別表 1 のとおり
- ② 水質検査予定表 別表 2 のとおり

5. 臨時の水質検査

次に掲げる事態が生じたときは、速やかに臨時の水質検査を行うものとする。

なお、臨時の水質検査は、水質基準項目を主体とするほか、その異常事態に想定される項目について、その事態が終息し、供給水の安全性が確認されるまで行うものとする。

ア 水源の水質が著しく悪化したとき

(色や濁りの発生、プランクトンの大量発生等)

イ 水源に異常があったとき

(例：魚類等の生物の多量斃死、原因不明の色や濁り、異臭の発生等)

ウ 水源付近、供給区域、その周辺において消化器系感染症が流行しているとき

エ 浄水処理過程において異常があったとき

オ 送水管の大規模な工事、その他水道施設（供給水）が著しく汚染されたおそれがあるとき

カ 水道水の水質検査において、水質基準値あるいは水質管理目標設定項目の目標値を超過し、人の健康に影響あるいは水道水の利用に支障があると判断されたとき

6. 水質試験（検査）の方法及び実施機関

(1) 水質試験（検査）の方法

水質試験（検査）は、次に掲げる方法により行うものとする。

- ・「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号）」に規定する方法
- ・「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日健水発第1010001号）」に記された方法
- ・「上水試験方法（日本水道協会編）」に記された方法

(2) 水質試験（検査）実施機関

水質試験（検査）は、水道法第20条に規定する厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して実施するものとする。

7. 水質検査計画及び検査結果の情報提供

(1) 水質検査計画

水質検査計画は、毎事業年度の開始前に策定し、閲覧の用に供することができるようにする。

(2) 水質検査結果

水質検査計画に基づき実施した供給水（浄水）の水質検査結果は、閲覧の用に供することができるようにする。

8. 水質検査結果の評価及び対応

水質検査結果の評価は、検査毎に行い、その検査結果が基準値を超えている場合には、直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を保持するために必要な対策を講じるものとする。

また、実施した検査結果の評価によって、水質検査実施の見直しが必要と認められる場合は、次年度の水質検査計画の策定にあたって必要な見直しを行うものとする。

なお、検査結果に異常が認められた場合は、原則として、再検査を行うものとする。

9. 関係機関との連携

(1) 水源における水質汚染事故

水源における水質汚染事故が発生した場合は、石川県関係機関との連携を図り、事故の原因究明にあたるほか、必要に応じて浄水場での適正な処理を実施することにより安全な水道水の供給に努めるものとする。

(2) 供給水の水質汚染事故

供給水の水質汚染事故が発生した場合は、石川県関係機関との連携を図り、供給水による健康影響の発生予防や拡大防止に努め、必要な健康危機管理対策及び処置を講じるものとする。

別表1 水質検査項目

	検査項目	基準値	毎月検査項目	3か月毎検査項目	年1回検査項目
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l			○
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l			○
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l			○
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l			○
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l			○
8	六価クロム化合物	0.05mg/l			○
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l		○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l		○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l		○	○
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l			○
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l			○
14	四塩化炭素	0.002mg/l			○
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l			○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l			○
17	ジクロロメタン	0.02mg/l			○
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l			○
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l			○
20	ベンゼン	0.01mg/l			○
21	塩素酸	0.6mg/l		○	○
22	クロロ酢酸	0.02mg/l		○	○
23	クロロホルム	0.06mg/l		○	○
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l		○	○
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l		○	○
26	臭素酸	0.01mg/l		○	○
27	総トリハロメタン	0.1mg/l		○	○
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l		○	○
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l		○	○
30	ブロモホルム	0.09mg/l		○	○
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l		○	○
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l			○
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l		○	○
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l		○	○
35	銅及びその化合物	1.0mg/l			○
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l			○
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l			○
38	塩化物イオン	200mg/l	○	○	○
39	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	300mg/l		○	○
40	蒸発残留物	500mg/l		○	○
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l			○
42	ジェオスミン	0.00001mg/l			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l			
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l		○	○
45	フェノール類	0.005mg/l			○
46	有機物質(TOC)	3mg/l	○	○	○
47	pH値	5.8~8.6	○	○	○
48	味	異常でない	○	○	○
49	臭気	異常でない	○	○	○
50	色度	5度以下	○	○	○
51	濁度	2度以下	○	○	○
	残留塩素		○	○	○
	水温		○	○	○
	クリプトスポリジウム指標菌検査 (原水)				○
	PFOS、PFOA検査 (原水)				○

別表2

令和6年度 水質検査予定表
(全項目検査対象以外10箇所)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		9項目	9項目	28項目	9項目	9項目	28項目	9項目	9項目	28項目	9項目	9項目	28項目	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物													
4	水銀及びその化合物													
5	セレン及びその化合物													
6	鉛及びその化合物													
7	ヒ素及びその化合物													
8	六価クロム化合物													
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物													
13	ホウ素及びその化合物													
14	四塩化炭素													
15	1, 4-ジオキサン													
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン													
17	ジクロロメタン													
18	テトラクロロエチレン													
19	トリクロロエチレン													
20	ベンゼン													
21	塩素酸			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
23	クロロホルム			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
26	臭素酸			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
30	ブロモホルム			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物													
33	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物			○			○			○			○	
35	銅及びその化合物													
36	ナトリウム及びその化合物													
37	マンガン及びその化合物													
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	
40	蒸発残留物			○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤													
42	ジェオスミン													
43	2-メチルイソボルネオール													
44	非イオン界面活性剤			○			○			○			○	
45	フェノール類													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム指標菌検査(原水)						○							
	PFOS、PFOA検査(原水)						○							

別表2

令和6年度 水質検査予定表
(全項目検査対象5箇所)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		9項目	9項目	28項目	9項目	9項目	49項目	9項目	9項目	28項目	9項目	9項目	28項目	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物						○							
4	水銀及びその化合物						○							
5	セレン及びその化合物						○							
6	鉛及びその化合物						○							
7	ヒ素及びその化合物						○							
8	六価クロム化合物						○							
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物						○							
13	ホウ素及びその化合物						○							
14	四塩化炭素						○							
15	1, 4-ジオキサン						○							
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン						○							
17	ジクロロメタン						○							
18	テトラクロロエチレン						○							
19	トリクロロエチレン						○							
20	ベンゼン						○							
21	塩素酸			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
23	クロロホルム			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
26	臭素酸			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
30	ブロモホルム			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物						○							
33	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物			○			○			○			○	
35	銅及びその化合物						○							
36	ナトリウム及びその化合物						○							
37	マンガン及びその化合物						○							
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	
40	蒸発残留物			○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤						○							
42	ジェオスミン													
43	2-メチルイソボルネオール													
44	非イオン界面活性剤			○			○			○			○	
45	フェノール類						○							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム指標菌検査(原水)						○							
	PFOS、PFOA検査(原水)						○							

別表2

令和6年度 水質検査予定表
(全項目検査対象1箇所)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		9項目	9項目	49項目	9項目	9項目	49項目	9項目	9項目	49項目	9項目	9項目	49項目	
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物			○			○			○			○	
4	水銀及びその化合物			○			○			○			○	
5	セレン及びその化合物			○			○			○			○	
6	鉛及びその化合物			○			○			○			○	
7	ヒ素及びその化合物			○			○			○			○	
8	六価クロム化合物			○			○			○			○	
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			○	
13	ホウ素及びその化合物			○			○			○			○	
14	四塩化炭素			○			○			○			○	
15	1, 4-ジオキサン			○			○			○			○	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン			○			○			○			○	
17	ジクロロメタン			○			○			○			○	
18	テトラクロロエチレン			○			○			○			○	
19	トリクロロエチレン			○			○			○			○	
20	ベンゼン			○			○			○			○	
21	塩素酸			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
23	クロロホルム			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
26	臭素酸			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
30	ブロモホルム			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
32	亜鉛及びその化合物			○			○			○			○	
33	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○	
34	鉄及びその化合物			○			○			○			○	
35	銅及びその化合物			○			○			○			○	
36	ナトリウム及びその化合物			○			○			○			○	
37	マンガン及びその化合物			○			○			○			○	
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	
40	蒸発残留物			○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤			○			○			○			○	
42	ジェオスミン													
43	2-メチルイソボルネオール													
44	非イオン界面活性剤			○			○			○			○	
45	フェノール類			○			○			○			○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	クリプトスポリジウム指標菌検査(原水)						○							
	PFOS、PFOA検査(原水)						○							